

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年8月22日（木） 10：03～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋 毅 国務大臣（防衛大臣）

菅 義 偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山 さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

根本 匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川 貴 盛 国務大臣（農林水産大臣）

茂木 敏 充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木 俊 一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村 康 稔 内閣官房副長官

野上 浩太郎 内閣官房副長官

杉田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○政令 1件

○人事 4件

○報告 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「棚田地域の振興に関する基本的な方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、棚田地域振興法に基づき、棚田地域振興の意義及び目標に関する事項等について、定めるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「児童福祉法施行令の一部を改正する政令」は、児童相談所を設置する市として東京都世田谷区及び江戸川区を指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が7か国ビアリッツ・サミット出席等のため、明日から27日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東京地方検察庁検事正甲斐行夫を検事長に任命し、広島高等検察庁検事長稲川龍也を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、農林水産省経営局長横山紳外1名に、日米合同委員会日本政府代表代理等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、飯倉照平外308名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員水野清を正三位に叙するものがあります。

次に、「令和元年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年4月から6月までの3か月間に締結された、23か国、3機関の計36件、総額約281億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・シエラレオネ技術協力及び青年海外協力隊事業協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、技術協力等をより効果的に実施するため、我が国から派遣する専門家等に対する租税の免除及び便宜等について、取り極めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「ワーキング・ホリデー制度に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、スウェーデンとの間で、休暇を目的として入国を希望する相手国の青少年に対し、その旅行資金を補うための付随的な就労を認める法的枠組みについて定めるものであります。なお、26日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与取極の修正に関する書簡」をモザンビークとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、平成26年1月に閣議決定した「ガス複合式火力発電所整備計画」に対する円借款について、為替変動に伴い約48億円を限度とする追加の円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、27か国、8機関に対する計46件、総額約326億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣臨時代理たる私から、コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱流行に対する緊急無償資金協力について、申し上げます。

コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱流行に対する支援として、コンゴ民主共和国政府に対し、5億5,000万円の緊急無償資金協力を行うこととします。

我が国としては、支援を必要とする人々に対し、検疫、治療、検査診断、感染者特定（サーベイランス）、接触者追跡等の分野への支援を実施する予定です。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私は、明日から27日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。また、茂木大臣が海外出張いたしておりますが、その出張不在中、世耕大臣を経済財政政策担当大臣の事務代理に命じておりますので、御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件

〔 令和元年 〕  
〔 8月22日 〕 ( 木 )

◎ 一般案件

- 資料あり  
資あり ○ 棚田地域の振興に関する基本的な方針について  
( 決定 ) ( 内閣府本府 )

◎ 政 令

- 資料あり  
資あり ○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令 ( 決定 )  
( 厚生労働省 )

◎ 人 事

- 資料なし  
資料あり  
資あり  
〃 ☆ 内閣総理大臣安倍晋三の海外出張について  
( 了解 )  
〃 ○ 検事甲斐行夫を検事長に任命し、検事長稲川龍也  
を願に依り免ずることについて ( 決定 )  
〃 ☆ 農林水産省経営局長横山 紳外 1 名に日本国とア  
メリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約  
第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国におけ  
る合衆国軍隊の地位に関する協定第 2 5 条による  
合同委員会日本政府代表代理等を命ずることにつ  
いて ( 決定 )  
〃 ○ 東京都立大学名誉教授飯倉照平外 3 0 8 名の叙位  
又は叙勲について ( 決定 )

◎ 報 告

- 資料あり  
資あり ☆ 令和元年度第 1 ・ 四半期に締結された無償資金協  
力に係る取極について ( 外務省 )

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]

件名外案件

〔令和元年〕  
〔8月22日〕 (木)

◎一般案件

- 資料なし
- 技術協力及び青年海外協力隊の事業に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）
  - 〃 ○ワーキング・ホリデー査証に関する日本国政府とスウェーデン王国政府との間の協定の署名について（決定）（同上）
  - 〃 ○円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）
  - 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和元年度第2次取りまとめ分）について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕